

日 時	令和元年5月16(木) 午後3時～午後5時	
場 所	厚木市保健福祉センター5階 視聴覚室	
出席者	<p>           神奈川県精神科病院協会(清川延寿病院)            厚木市身体障害者福祉協会            厚木市手をつなぐ育成会            厚木市自閉症児者親の会            精神保健福祉促進会フレッシュ厚木            厚木地区知的障害者施設連絡会(七沢学園)            厚木市居宅介護事業所連絡会(ハートピアラ)            社会福祉法人神奈川県総合リハビリテーション事業団七沢自立支援ホーム            相談支援事業所連絡会(相談支援事業所ハートラインあゆみ)            地域包括支援センター(荻野地域包括支援センター)            厚木市教育委員会            特別支援学校(海老名支援学校)            公共職業曽根安定所            県央地域就労援助センター 障害者職業・生活支援センター            厚木児童相談所            厚木保健福祉事務所、            厚木市社会福祉協議会            厚木市福祉総務課            厚木市障がい福祉課            オブザーバー:相談支援センターゆいまーる、神奈川県発達障害支援センター、委託相談支援事業所:ハートラインあゆみ、ケアーズ山藤、厚木精華園ここから、相談支援事業所「わたしの夢」、相談支援事業所すぎな、            事務局:厚木市障がい福祉課井、厚木市障がい者基幹相談支援センター         </p>	

## 1 開 会

事務局 資料確認

開会挨拶 障がい福祉課長より

委員・事務局 自己紹介

## 2. 議 題

### (1) 平成 30 年度 委託相談支援事業における実施報告・平成 30 年度事業計画 について

・厚木市障がい者基幹相談支援センターより

#### 事業報告

平成 30 年度はゆいはあとに就労相談員を配置した。県央地域就労援助センター・生活支援センターとの役割をどう分けるか? など検討しながらスタートした。後ほど担当者から報告させていただきたい。

相談者は前年度と比較してほぼ横ばいだが、相談件数は 7 6 5 9 件で昨年度と比較すると 1000 件ほど減少している。しかし、相談者数は 5 6 1 8 名と昨年度と大きな変化は無いことから各機関との役割分担ができてきている事、専門員が支援で不在のことも増えたが、様々な機関が上手に関わっていることの現れだと考えている。また、各地域の相談支援センターが機能していることも要因と考えている。

特記事項としては、地域包括からの相談が 209 件から 260 件に増えており、いわゆる「8050 問題」といった家族の中に複合的な課題を持っているケースのアウトリーチから相談機関に繋がるケースがあり、その後継続的に見守りや時には安否確認のための訪問等を行っている。また、発達障害者の相談件数が前年度 330 件から 510 件と 180 件増加しており、これは就労相談員が配置されて、発達障がいのある方からの就労に関する相談が増えたことによるものと推測される。

改めて、厚木市が取り組んでいる地域包括ケア社会の重要性を認識しつつ、地域の様々な社会資源が存在し、それらを有機的に結び付けて効率的かつ効果的に活用することができるようにするために、相談支援専門員のマネジメント力が求められ、地域の関係機関と連携することでチームの力を発揮しやすいように調整することも相談支援専門員の役割と認識している。チームとして一緒に支援していることを関係機関等とも共有し役割を押し付けられないよう丁寧に相談支援に従事した。

#### 就労相談

相談人数 143 名、そのうち実際に就労支援が必要な方のうち 64 名が登録。就職後に職場定着支援を行っているのが 45 件、そのうち 33 名は企業への訪問支援を行っている。現在の在職者は就労継続支援 A 型事業所も含み 29 名。

定着支援先の企業とした厚木市内の企業を中心に多くの企業がある。

主な相談内容は、相談当初は障害を開示しないクローズ就労を希望されていたが支援を進める中でオープン就労への希望に変わっていった方。また、企業側から支援機関に登録してほしいと言われた。相談経路はハローワークや養護学校などからの相談があった。

企業への支援については 初めて障がい者雇用をする企業から求人のお出し方も含めた様々な相談が寄せられ、ハローワークの雇用指導官などと企業訪問などを行った。

平成 30 年度から就労相談員が配置され、1 年をかけ徐々にではあるが、ハローワークや市内就労支援事業所 (A 型、B 型、移行) へ浸透してきたように感じている。ゆいはあとを通してそれら

の事業所に繋がり、そこから就労という方も若干名おり、就労支援の新たな流れの様にも思う。また、逆に移行事業所から就職をしたものの定着には至らず、ゆいはあとを利用し就職につながったケースもあった。

精神障害、身体障害の方たちは今までのキャリアもあり、それを活かした仕事に就けるようにと模索してきたが、現時点で採用に至っていない。また、事務系の仕事を希望する方は、キャリアや実績があるものの結果には結びつかなかった。履歴書の書き方、他業種へのシフトチェンジなど、本人の意思を確認しながら柔軟な支援や助言が必要だと感じた。

就職者が増え定着支援をする中で、土日祝日しか休みがない方も増えている。その様な状況の中で、面談を設定し課題や問題点を把握していくことが、次第に困難になっていくことが予想できる。今後は、その様な方たちへの支援方法について検討していく必要があると感じた。

#### ・ハートラインあゆみより

昨年度に引き続き厚木・厚木南地区を担当。地域包括ケア社会の実現に向け、障害種別に分け隔てなく全ての障がいの相談に対応し、相談者ニーズに応えることができるよう、基幹相談支援センター「ゆいはあと」や他相談支援事業所、地域包括支援センター等の様々な機関と連携することを意識して相談支援に取り組んだ。これまで長く精神疾患を抱えた方々の支援を行ってきた経験を活かし、他機関への情報提供や助言等を行いながら、障がいを抱えながらも地域で安心して生活できる環境作りに貢献することを目標に総合的な相談支援を行った。

また、例年通り『厚木市精神保健福祉交流事業』のような既存の事業に参加することや、障害者協議会のプロジェクトチームのリーダーを務めるなど積極的な働きかけで、ネットワークに繋がるよう努めるなど、地域への普及啓発も目的の一つとして活動を行ってきた。

#### 相談方法

相談件数は全体的に増加傾向。精神疾患を抱えた方の相談窓口としての認知度が高いため、圧倒的に精神障害の方が多いもの（全体の約67%）、昨年度は8割ほどだったので年々他障害の方の相談件数も増えてきている。アフターフォローが必要な継続ケースが増えてくると、マンパワー不足が懸念されるが、現状は何とか各関係機関と協力しながらサポート体制を維持している。また、認定調査や計画相談から繋がるケースも多かった。

#### 他機関との連携

関係機関からの相談は増えており、相談支援センターとしての認知度が高まるとともに求められる役割も大きくなっているように感じる。しかし、一機関だけの支援では限界があるので基幹相談支援センター、地域包括支援センター、厚木市社会福祉協議会、厚木市障がい福祉課・生活福祉課、民生委員、サービス提供事業所、後見人や医療機関等と連携しながら、お互いに単独でのサポートから多面的に支えていけるような関係構築を心掛けた。第2層協議体や保健所主催の精神保健福祉関連の各会議等への参加も積極的に行っている。

#### 災害時の対応

平常時は厚木市避難行動要支援者計画に基づき、要支援者名簿を管理。大型台風接近時には災害タイムラインに則り、職員1名が出勤。災害情報の収集や支援が必要と思われた方への自宅訪問を実施した。

#### 相談内容

相談内容は「サービス利用について」が一番多いが、その中でも就労移行支援や就労継続支援など就労に関わるサービスの相談が増えており、就労相談自体が全体として増加傾向。平成30年4月より企業での法定雇用率が上がり、精神障害者への雇用義務も含まれるようになったが、受け入れる企業内で、障がいに対する理解が足りないため、働いていく中で問題が生じることがあり、継続して就労していくことが困難なケースがある。障がい者に対しての、定着支援、ジョブコーチ等の支援はあるが、企業側に対し、雇用率アップの普及啓発だけでなく、障がい特性の理解を深めることが出来るような、取り組みの必要性を感じている。

また、単身で生活されている方の相談も多い。金銭管理が一人では難しい方の中で、成年後見制度や社協の日常生活自立支援事業が利用できないような場合には、相談支援事業所としてどこまでやっていいのかわかることも多く、制限のない中で、支援を行くことのリスクを各相談員は認識しておく必要がある。身体機能の低下から単身生活が困難となるケースもあり、身障手帳の対象とならないような軽度の疾患でも他障害と重複することで、大きく生活が乱れてしまうことがある。年齢的に介護保険移行前の段階であれば、特定疾患に該当しない場合は、介護の施設やサービスも利用できない。治療上必要がなければ入院もできず、本人に選択の余地がない不安の強い状況で生活を続けていかなければならないことも地域での生活を難しくしている要因と思われる。

#### 事業計画

厚木市障がい者相談支援センターにおける厚木市障害者相談支援等事業の実施にあたっては、中立公平性を確保しつつ、厚木市における障害者相談支援事業の発展と普及に取り組むとともに、厚木市障がい者基幹相談支援センター及び地域包括支援センター等の関係機関と連携を図り、厚木市の相談支援ネットワークの構築に寄与する。

#### ・厚木精華園 相談支援事業所ここから

平成30年度は、専従相談員2名（内臨床心理士1名）の配置の中、担当地区は前年度と変わりがなく2地区の相談窓口として対応を行った。担当地区での相談件数が多い上に、地区のケースも引き続き相談を受けている。相談件数の総計や家族からの相談数の推移から、概ね「ここから」の存在が周知されたものと推測される。

#### 相談内容

相談内容については、ご本人やご家族の不安解消や情緒安定が多く、次いでサービスに関する相談の中で多いのはヘルパー等事業所を探すことなどサービス利用に関する事が多く、計画相談の普及やサービス提供のあり方がパッケージから個別化へ変化してきている様子が窺える。さらに、地域包括支援センターの介護保険に係る相談をきっかけに、当該高齢者家族の精神障害や引きこもりの課題が顕在化される事案（世帯で内包された複数の課題）に直面することが増え、相談内容の多様化への対応と関係機関との協働の強化を図った。

障害種別で見ると、精神障がいの方の相談が増え、急な来所相談、電話相談にも時間をかけ丁寧な傾聴を行った。地区の包括支援センターより連絡が入ることも多く、継続した連携とセンターとしての認知度の向上を実感している。

障がい支援区分認定調査においては、昨年度に比べ1.5倍の実績であった。3名認定調査員を増員し丁寧な調査を実施した。

また上記に加え、地域包括ケア社会、地域移行等を含めた報酬改定に関わる多くの取り組みがある中で、地区の相談支援センターとして、指定特定相談支援事業所として、本人や家族、関係機関との連携を強化し、必要な支援が行えるように相談支援を丁寧に努めた。

## 相談方法

平成 30 年度も相談方法の内訳では圧倒的に電話相談が多く、丁寧な対応で不安感の解消や関係性の構築に努めた。また、肢体不自由の方などの移動に支援が必要な方の訪問相談や地域包括支援センターとの同行訪問が増加している。

## 他機関との連携

基幹相談支援センター、荻野地域包括支援センター、睦合地域包括支援センター、厚木市社会福祉協議会、厚木市障がい福祉課、福祉総務課、生活福祉課、サービス提供事業所、医療機関の相談室等との連携は相談内容の多様化により、協働する機会が増加している。

## 事業計画

基本的には昨年度と同様だが母体である厚木精華園は中高年の知的障害者を主に対象にした事業所で得意とする分野のスキルアップに加えて同事業所は設立 25 周年を向けるため地域に向けた各種イベントを予定しておりイベントを通して事業所の看板として地域根ざした支援を目指していきたい。

### ・相談支援事業所「わたしの夢」

平成 30 年度は、厚木市障がい者相談支援センターとして 3 年半が経過した地域の中において少しずつではあるが、浸透してきた。

中でも 30 年度の相談件数 2892 件、相談者数 1448 人月平均 120 人となった。

特に年明けの頃よりは高校から卒業する方の親御さんと共に相談に来られるケースが多く目立った。

また、養護学校、支援学校の担当の先生方の熱心さに気持ちを常に初心を忘れないような気持ちになれ今年 4 月からの進路決定時の 8 人とかかわる事が出来た。

担当地域は南毛利包括、愛甲相川地域包括支援センター担当地域と重なり情報の共有など協働が出来つつあると感じている。

私どもの担当する障がいをお持ちの方々から特に大きく聞こえてきたのが、身体障がい者の方々の入所先（グループホーム含め）が無いという事であった。

40 代の方が脳卒中などで社会復帰するに当たり退院直後などを一時的にでも人の手が必要な時期の方々がその期間があれば将来的には自立した生活が安心して送れるのと言う思いに触れることが多くあった。

結局は、厚木市内には身体障がい者対象の施設的な所が無く結局、高齢者の施設に入居するケースがあったがやはり、無理があり当事者の方々のストレスとなっているようだ。

## 相談方法

いろいろなコミュニケーションツールを駆使しそれぞれ皆様の適した方法で相談の方法として使われていた。

センターへの相談方法では圧倒的に電話での相談が多いが来所していただくケースも増え駐車場の確保に追われた時もあった。

## 関係機関との連携

厚木市障がい福祉課・厚木市生活福祉課・厚木市社会福祉協議会 厚木市福祉総務課・基幹相談支援センター・他の障がい者相談支援センター・相談支援事業所 地域包括支援センター・サービス提供事業所・公民館職員・医療機関及び付属の相談室・学校関係等との連携については件数、内容も皆が同等の立ち位置から対象となる方へ何処も全力で対応することが出来た。

今後も更に親切丁寧はもちろん職員の増員、資質の向上が今後の課題とり地域の把握は常にアンテナを張りながら行う必要がある。

#### 災害時対応

夜間、早朝については携帯電話に転送し土曜日、日曜なども対応にあたっている。

災害時の対応として、大型台風接近時の事業所待機、河川付近などに居住する単身障害者等への安否確認のための連絡などに努めた。

障がい者相談支援センターとして、地域包括ケアシステムの構築を勧め、ワンストップでの対応を丁寧に行ってきた。今後も相談支援活動を行う上で、関係者とのネットワークを広げていくよう努め、障がい者の地域生活をより安心できるものになるよう支援の輪を広げたいと考えている。

#### 相談内容

3月に市営の住宅が完成し3組の障がい者の方が入居を応募したが、1組が当選し5月に住居を構える事となった。特に身体障害者の方々の生活の困難さが今年多く寄せられた。

例えば、片麻痺のある方が、部屋の電球が切れ真っ暗になり電球を交換するのに次の訪問サービスが来るまで待とうとか、私たちが何気なく気づかずに生活している事でも絶対できない事がたくさんあり、それを我慢して生活している事、障がい者と健常者の隔たりをなくしたいと考えているが、出来る方は良いとしても出来そうでも出来ない方がたくさんいる事を改めて感じました。

また、身体障がい者の方が入るグループホームがあってもよいのではないかと感じている。特に厚木市には身体障がい者の方が入る施設は市外、県外、有料老人ホームなど高齢者施設など適当な所が無いのが現実である。

#### 事業計画

障がいがあっても、何も変わらない日常を目指している。子どもであろうが高齢者であろうが皆同じ人間である事を念頭に過度な気を使う必要もなく出来る事はやっていただき、出来ない事は出来る人がやればいい、そんな何も変わらない人間同士なのだから誰も排除されることなく見守り、見守られ、支えあう自助、互助、共助、公助の担い手を目指す。

地域包括ケア社会の実現に向け、他職種連携、協働により支えあい、安心して自分らしい暮らしを人生の最期まで続ける事が出来るよう取り組む。

障がいに対する理解を深め、全ての人がともに生きるまちづくりの実現にむけてまた地域におけるネットワークを構築するため、「厚木市障がい者基幹相談センター」や地域の相談支援事業所、高齢者分野の「厚木市地域包括支援センター」との情報を共有し連携しながら取り組む。

1 事例多数で関われるよう人員の整備を急ぐ。

#### ・ケアーズ山藤「よろずや」

平成30年度は厚木市障がい者相談支センターとして3年目を迎え、厚木市の地域包括ケア社会の取り組みが関係機関や事業所等に周知され、迅速かつきめ細やかな連携ができ、障がい福祉課や地域包括支援センター、病院、医療の主治医、相談員や各事業所、後見人、民生委員、地域住民の方々にご協力いただき、顔の見える関係になり、丁寧な切れ目のない継続的な相談に繋がり関係者が稼働できない時でもつながりのある関係者が動くことが出来る件が増えた。担当地区は依知地域と睦合南地域。

平成30年度の相談件数2314件・月平均193件。相談支援専門員は2名体制で実施した。相談の内容に関しては、きめ細かい対応と他支援機関との連携を心がけながら進めました。

担当地域では前年度の依知地区・睦合南地区の同じ地域担当でより深い顔の見える関係が構築でき、障がい特性の困難事例の取り組みも、支え側の関係者間の想いが一致し、つながりが深くなっている。

#### 相談方法

電話相談 来所相談 訪問相談 訪問同行 その他（メール等）個別会議

相談全般では電話相談が圧倒的に多く、肢体不自由の方など移動に支援が必要な方や、随時相談を希望される方では訪問相談の割合も高かった。

長期間在宅で福祉サービス利用をしていなかった方や、支援の必要な申請がわからない方、埋もれていた方などへの訪問も多い。

来所相談よりも時間が必要で信頼関係の構築を優先に行い、地域包括センターからの連絡を受け、包括職員に同行する形で、障がい者の高齢化の相談開始が始まり、サービスの利用開始や見守り等も増加している。

#### 他機関との連携

保健福祉事務所、児童相談所、介護保険課、障がい福祉課・生活福祉課、基幹相談支援センター、地域包括支援センター、社会福祉協議会、民生委員、自治会長、サービス提供事業所、後見人や医療機関の相談室、主治医等との連携は、昨年度よりさらに深まってきている。

上述のように地域包括支援センターとの連携では、高齢相談者と障がい者とそのご家族へのアプローチをワンストップで行うようになり介護保険と障がいサービスの併給利用が前年度より多くなっている。今後も活かしていきたい。

#### 災害時の対応。

市の避難誘導開始が在宅の高齢身体障がい者・家族や一人暮らし障がい者の早めの指示があり、指示に従えるようになった。

当事者に時間をかけて相談業務に対応したいところは以前と変わらない。埋もれていた支援困難者が、地域包括ケア社会の体制づくりにより、地域にも周知され、きめ細かな人と人が連携して支援が出来る様になり、その人となりや多数の方がたの地域での見守り方向に動いていると感じる。

今期は措置入院から医療保護入院者が地域に、在宅復帰の退院前のカンファレンスが数件あり、当事者には、病識の認識と今後の温かい見守り方針が必要と感じられた。

また、今期は厚木市が力を入れている地域包括ケア社会の構築に向けて、特に他職種連携の取り組みが進み、支援者間では、顔の見える関係が深まり、ワンストップの切れ目のない支援の取り組みができています。

・相談ケースについては、父子家庭。父の高齢身体障がい者とその子も身体障がい者の家庭において、介護保険利用者である父.97歳の高齢障がい者が夕方より緊急入院となり、一人残された息子59歳の身体障害者の支援には、父の介護保険利用の担当ケアマネと連携が速やかに行われ、緊急の夜間訪問介護の手配や社会資源の配食弁当事業者の利用ができ、不安なく安心できる日常生活を送ることができた。これを機会に、在宅生活のサービス事業所にも限界もあり、施設入所も検討課題となりました。

緊急で支援したケースでは、一人暮らし在宅者。お正月2日早朝、緊急保護されたケース。住所等が伝えることが出来なくなったてんかん発作のあるケース。普段はヘルプカードに相談事業所や市外の後見補佐人の緊急連絡先を記入した紙を持ち歩いているが、本人の意識に無い状態で街中を裸足とパジャマ姿で放浪していたケース。

こちらも、日常は訪問看護事業所を利用しており、緊急訪問を依頼し、状態確認と足の処置を依頼し、服薬の為相談事業所が朝食調理をし、指示が入らない状態から訪問看護と共に服薬の支援

をし、その後は毎日見守り体制にてお正月休暇を乗り切り、病院受診に繋げた。

・父からの児童虐待があり、中学生の本人が公民館の窓口に訴えたケース。  
元やくざの入れ墨のある父が家の中の片づけをしていない、携帯電話の利用料金が月8万円にもなり、使いすぎ等が原因で蹴ったり殴られたとのこと。  
児童相談所の一時預かりの3か月間に、学校を軸として、11名の関係者が夕方5時30分から数回、夜8時まで会議を重ね、その児童や父に学校関係者の指導もあり納得のいく状態になっての自宅帰宅となった。今は月1回訪問し、見守りと児童からの話を聞き、父は声を荒げることなく、話すことが出来ている。

・閉じこもりの相談ケースが増加しており、病院にも受診歴のない、障がい者手帳取得なく、保険料免除制度・納付猶予制度の利用もなく、受給要件を満たしておらず、無年金の方。両親は高齢75歳から80歳代、子供は40歳から50歳代。高校時代から不登校になり、閉じこもりになったケースが多い。定職に就いたことが無く両親の年金生活で維持。親は兄妹には迷惑をかけられないと、何とか社会につなげたいとのこと、親亡きあと、ひとりで生きられるようにしたいとの相談。

・地域特性かもわかりませんが 南米から移住20年ぐらいの両親は、家ではタガログ語での会話。申請時の会話は少なからず日本語理解可能。書類は、瞬時翻訳アプリを使用。

日本語表現が難しく、事業所でも想像で〇〇ですか？との会話が多い中、子供は 自閉症。日本語の単語も話し言葉も出来ず、行動障害もあり 両親の家庭環境の中、日本語の言葉が入っていない状態があるが、在宅生活。施設入所して24時間365日日本の環境の中でリズムのある生活を続けたら、単語は理解が出来る様になるのではないかな等の話があり、両親は短期入所又は施設入所を希望している。現在受け入れ施設が足りていない。他にも数人が、在日20年。日本国籍、単語の日本語は少し解かり、話す方。生活保護受給者。中途障がいになられ、兄妹は働くことが精一杯。帰宅する自宅無く、現在は短期入所生活。病院の相談員や市担当者や介護ケアマネが入所可能な入所施設検討中。

#### 事業計画

障がい者だけでなく障がいあると思われる人も含め、その家族の方々の地域における生活を支援し、誰もが住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続ける事が出来るよう、当事者ひとり一人や支援している家族の想いに寄り添いながら、その人自身の自分らしいライフステージに応じた切れ目のない支援に取り組む。

人生のひとコマを、これからの人生が、少しでも不安が少なくなるよう、障がいに対する理解を深め、全ての人とともに生きる街づくりの実現にむけてまた地域におけるネットワークを構築するため、「厚木市障がい者基幹相談センター」や地域の相談支援事業所、高齢者分野の「厚木市地域包括支援センター」との情報を共有し、他職種連携、協働により支えあい、安心して暮らせるよう取り組む。

#### 相談支援事業所すぎな

平成30年度は相談員を1名増員【相談支援専門員4名、相談員1名（うち社会福祉士1名）】し前年に比べ相談件数が大幅に増えたが、きめ細やかな対応を行う事ができた。障害種別としては知的障害者サービス利用に関する相談が多く感じたので母体法人の特徴が出たと感じている。また、ご本人への支援はもちろんなのだが、ご家族が本人を何とかしようとして頑張りすぎてしまい体調を崩してしまうことがあった。ご家族に寄り添いながらご家族へも支援をすることで最終的には同じ方向を向くことができご本人への支援に繋がった。他には身体障害や精神障害の方の相談



も増えてきている。精神障害者の方については医療機関から地域に戻る際の支える資源の一つとしての関わりが多かった。中には精神科を退院した方への支援として、農業に興味があるとの本人の思いから、農家でのボランティア活動ができるよう近隣の農家との関係づくりに取り組むなど、福祉サービスにとらわれず、既存の資源をうまく活用しながら、地域で支え合う体制づくりを目指している。

#### 他機関との連携

基幹相談支援センター、玉川・森の里地域及び小鮎・緑ヶ丘地域包括支援センター、厚木市障がい福祉課及び生活福祉課、福祉総務課自立支援担当、厚木市社会福祉協議会、サービス提供事業所等、各関係機関との連携は昨年度より深まってきている。特に地区の中では、退院後の地域生活の見守りについてなど、病院からの相談も増えており、福祉や医療だけでなく、地域資源の活用や開発など、地域との連携の大切さを感じた。

#### 事業計画

人員を強化したことで物理的に相談者に向き合う時間が増えただけでなく、困難な思いを共有し支え合うことで、気持ちのゆとりを保つことができた実感できた。すぎな会が持っているライフサポート事業などの相談窓口があり今後は事業所の枠を超える、時には他機関などと連携をしながら支え合う体制づくりを進めていけるよう、相談員・事業所としてのスキルアップを引き続き目指していきたい。

#### 一括質疑

##### フレッシュ厚木

各事業所からの報告を聞いて精神障害者の相談が増えていることはありがたいと感じた。一方で先日、参加した厚木保健福祉事務所の家族教室に参加したが、家族、当事者の参加が少なかった。これは相談できる場所が増えてきていることの影響と考える事もできるが、もう少し保健福祉事務所と厚木市、関係機関との連携ができるとわざわざ相談に行かなくても済む当事者、家族が増えるのでは?と思う。

#### 障がい福祉課より

##### 厚木市差別解消法について

障害者福祉手帳を取得されている方は重複されている方を除くと約9200人。身体600人知的障害1800人 精神障害 1700人で厚木市の人口の4パーセント、25人に一人が手帳取得者になっている。障害者全体で見ると毎年増加傾向がある。ただし、平成28年度あたりから身体障害者手帳は横ばいか減少傾向。平成20年度から平成30年度で比較すると障害者手帳の取得者は2200人の増加。身体障害者は1.1倍、療育手帳は1.7倍、精神保健福祉手帳は2.1倍  
内訳については身体障害者手帳の7割が65歳以上の方が所持している。肢体不自由は5割、内部障害が3割、一方で療育手帳、精神保健福祉手帳については9割の方が65歳以下となっている。療育手帳についてはB2の等級が一番多く4割。精神保健福祉手帳は2級の方が6割。また、差別解消法について 商工会議所の機関誌や厚木市の広報に掲載し啓発に繋げた。差別解消法に関する講演、視覚障害や言語障害の方々の為の「ネット119」の紹介などを行った。今年度も継続して実施する予定。

## (2) 平成30年度障害者協議会について

事務局より

今年度の代表者会議、実務者会議などの年間スケジュールについて報告（資料7）

質疑

厚木市自閉症児者親の会より

第5期厚木市障害福祉計画の現状把握と評価などが必要だが日程の記載が無いが是非、予定に入れてほしい。

事務局

障害者計画の進捗状況を確認するために特別な日程は予定していないが、進捗状況については事業者へのアンケートなども実施していくので次回の障がい者協議会や実務者会議で報告していきたい。

### 各プロジェクトについて

事務局より

障がい者協議会 平成30年度、令和元年度の取り組みについて報告

プロジェクトについて

#### 1. 相談支援プロジェクト

相談支援専門員の質の向上、人材育成を目的に、県央圏域で実施しているグループビジョンを参考にしながら研修を行った。また、相談支援専門員のニーズアンケートを行い、ニーズのあった『成年後見制度』『地域移行支援』『意思決定支援』などの勉強会を実施した。

市内、12カ所ある相談支援事業所の連絡会を月に一回の頻度で実施した。GSV4回、機関連携をテーマに4回（関係機関を講師 ①包括 認知症サポーター研修、②児童相談所③教育委員会④法務省 社会復帰調整官 医療観察法 の役割などについて

新規、2カ所の事業所 野百合園、おひさまのなごみの2カ所ができた。

令和元年度の取組について

神奈川県立保健福祉大学 岸川先生にスーパーバイザーとして来ていただき、相談支援専門員のスキルアップに繋げていきたい。

相談支援専門員の質の向上への取り組みは継続していく。

#### 2. 療育支援のプロジェクト

このプロジェクトは教育と福祉 教育と福祉などのさまざまな連携を通じて地域の課題を抽出しマイサポートブックの活用など検討を進めていった。

昨年度は一貫した療育支援体制確立のため放課後等デイサービス・児童発達支援事業所連絡会を中心に行った。（26数カ所）連絡会を通して課題の抽出・検討を行った。

また、マイサポートブックワーキング、研修ワーキング、合同事業所説明会ワーキングの三つのワーキング立ち上げることができた。

なかでも研修ワーキングの委員を中心に 平成30年度にあった報酬改定に関する研修も行った。また、放課後デイサービスの現状、今後についてをテーマに勉強会を実施した。

今年度については、放課後等デイサービス・児童発達支援事業所連絡会の開催を進めていき、今度は保護者や学校の先生を対象に合同事業所説明会開催に向けた検討をしていく。第一回は6月20日実施予定、マイサポートブックと活用についてなど検討していく。

また、不登校の理由にはさまざま 障害特性だったり家庭の貧困、家族の教育に関する考え方、など様々な理由があることが青少年からわかった。

その中で一番の課題は本人、家族が孤立してしまって 誰にも相談できない、この先への不安を抱えていることなどがわかった。今後、プロジェクト無いでも検討していく。

### 3. 居住確保

地域課題の一つに障がい者の居住探しが難しいことがあげられている。障がいを理由に入居を断られてしまうこともあり、権利擁護の視点から普及啓発活動を行いながら、障がい者理解を深めていくとともに、スムーズに居住が確保できるよう支援者と貸す側とのネットワークの構築を目指すための検討を行っている。

平成30年度の取り組みとして「障がい当事者向けガイドブックの作成」「ネットワーク構築、課題抽出のため、不動産店へのアンケート作成について検討」「不動産店向けの研修についての検討」などを行った。「障がい当事者向けのガイドブック」については元々、精神障がい者のグループホームであるヴァルトハイム厚木の就労継続支援B型事業所印刷部門で「障がい当事者の居住確保に関するマニュアル」を作成していた。しかし、平成23年度、同事業所の印刷部門が閉鎖となり作成はストップしていた。そのガイドブック作成を厚木市障がい者協議会が引き継いでいるので障がい当事者の思いがしっかりと踏襲された内容になっている。このガイドブックについて 当プロジェクトチームでの取り組みは約3年間だが実際には7年以上の月日が流れている。このガイドブックについて今日の協議会で承認いただければ当事者の元に届けることができる、そして当事者の意見を聞くことがきでさらに物にしていくことができる。このガイドブックの承認はいかがでしょうか。

司会より委員に 「当事者向けガイドブック」の活用について伺い、承認される。

令和元年度の取り組みについて

「不動産店・大家さんのための情報ガイドブック活用法の検討」

「当事者向けガイドブックの周知、活用について」

「研修についての検討」

「ネットワーク構築、課題抽出のため、不動産店へのアンケート作成・調査実施」

「居住確保後の継続支援・課題の検討」

以上について報告

### 4. 就労支援プロジェクト

身近な地域で就労相談を受ける体制を整備し、障がい者が地域で自立できるように関係機関が就労支援のネットワークの構築を行い、障がい者の雇用促進と職場定着の安定を図る体制作り目指した。

平成30年度の取り組み

障がい者雇用を積極的に行っている市内外の企業への見学・訪問を行った。

市内の企業2社、川崎市にある企業を見学。従業員の約七割の社員が知的障がい者を雇用してい

るで障がい者雇用に関する現状、ノウハウなどを伺うことができた。今後は企業も見学に参加してもらおうことで啓発に繋がると考えている。

障がい者雇用促進セミナーを実施し、障がい者雇用を積極的に行っている企業や神奈川県障がい者雇用促進センターなどの講師が障がい者雇用についての講演を行った。参加された企業の中で講演を聴いて障がい者雇用に興味を持たせたとの感想を頂いた。今後は 企業、支援機関、そして当事者などが意見交換できるようなセミナーを開催できればと思っている。

#### 5. 防災プロジェクト

平成 29 年度に行われた災害時避難訓練については、市内全域のモデルケースとして情報共有するため、報告書の作成及び報告会の実施を検討。地域全体の防災意識の向上を目指した。

平成 30 年度の取り組みとして平成 29 年度に行われた災害時避難モデル（鳶尾 4 丁目地区避難訓練）の周知のための報告書作成。防災・災害に関する部会連各会、居宅介護事業所連絡会にて同避難訓練についての報告などを行った。また、平成 30 年 12 月 8 日に実施された「ふれあいシンポジウム」においても同訓練の報告会を実施及び報告書を配布した。

アンケートでは「普段からの準備、地域の繋がりが大切と感じた」「誰でも当事者になり得る」「他の地域でも取り組むべき」などの意見があった。（資料あり）

#### 令和元年の取り組みについて

地域で支え合い普段から見守り合いに繋がるために当事者も自助の準備が大切と考えており自助をテーマに検討していく。自助に関する取組として、要配慮者に関する災害対応の研修会の実施。防災対策チェックリスト及び防災対策チェックリストの手引きの改訂などに取り組んでいく。また、当事者の意見をより取り入れることができるような委員編成の検討していく。

#### 質疑

厚木保健福祉事務所

居住確保プロジェクトの当事者向けガイドブックについて、とても良いものになっている。このガイドブックは厚木市外にも活用しても良いか。

事務局

今後、厚木市のホームページで閲覧、ダウンロード可能にしていく予定。

是非、活用していただきご意見をいただきたい。

#### 質疑

厚木保健福祉事務所

海老名市障がい者協議会にも参加している。海老名市では 事業所説明会を実施した。その中で親御さんから そもそも 自分たちのお子さんがどんなサービスを利用できるか？知らなかった人も少なくなかったので 厚木市でも是非、参考にしてほしい。

#### 居住確保について

ガイドブックが承認された。これから周知していく。どの範囲で周知していく？とてもよくできている、「是非、活用したい。保健福祉事務所としては 厚木市内だけでなく 愛川町、清川村 などでも活用したい。

→ 厚木市のホームページに掲載することも検討中、

フレッシュ厚木

すぎなのボランティアをからめたケース良かった。ボランティア活を通して、近隣の農家と繋がった。とてもよい報告だった。

社会福祉協議会ではボランティア育成を担当者が一生懸命やっているが本当に疲れ切っているなど感じるがボランティアさんに対して何か取り組みはないのか？

社協

ボランティア養成講座を毎年開催している。

計画相談の進捗状況について

特定事業所加算を取っている事業所について  
基幹より報告（資料有）

事務局

四つの柱で引き続き行う

居住&防災は、必ずしも障がいでない形でいきたい。当事者の方が参加できる体制は整えていきたい

以上、承認される

オブザーバーより

神奈川県発達障がい支援センター

研修のお知らせ。

ゆいまーる

途中退席

議長（会長）⇒司会（事務局：基幹相談支援センター長）

#### 4 閉会

挨拶 副会長

以上